

# 信州大学学生相談センターにおける2018年度の活動報告

## ——「修学」を主訴とする相談の様相——

田 口 多 恵

キーワード：学生相談、主訴、修学、相談の背景、教職員との連携・協働

### 1. はじめに

本稿では、信州大学学生相談センター（以下、「本センター」と表記する）における2018年度の学生相談に関する主な報告をするとともに、後半では、「修学」を主訴とする相談について、その様相を振り返ってみたい。

今回、後半で「修学」のテーマをとり上げたのは、大学生にとって「修学」問題は、進級や卒業に影響する重要事項であり、単位未取得による留年が繰り返す経済的にも心理的にも深刻な状態につながっていく可能性を含んでおり、すべての大学生にとって関連する問題であるためである。そのため、「修学」を主訴とする相談の様相を振り返ることは、今後の本学での学生相談・学生支援を考えていくために必要なことだと考えた。

吉良（2010）は、学業の内容そのものが課題になることより、「背後に学生生活上の大変な課題を抱えていて、そのことが修学面での問題として顕在化」することを指摘し、「修学の進み具合は、学生生活が順調に進んでいるかどうかを測るバロメーター」であり、「修学がうまくいっていないことは、その学生が何らかの個人的問題を抱えていることを反映している」と論じている。

教員は、日常的に授業等において、学生の出欠状況、課題や提出物の有無や内容、受講態度等を通して学生の様子に気づく機会が多い。そのため、相談機関には学生本人からの相談だけでなく、修学場面の様子から学生を心配して教員から、あるいは学務系職員を通しての相談等、教職員から相談が持ち込まれることも少なくない。

独立行政法人日本学生支援機構の「大学等における学生支援の取組状況に関する調査」（平成29年度）の結果報告によると、「VI学生相談」において、学生の悩み等で件数が増えている項目として、大学全体で「修学上の問題」（38.7%）を挙げている。また、鈴木ら（2019）は、日本学生相談学会による高等教育機関の学生相談の動向調査において、最近3年間で、相談内容として「対人関係、学業、精神衛生の順に増加」していると挙げる相談機関の多かったことを報告している。

以上のように、大学生である以上、修学に関するることは避けて通れない課題であり、かつ、大学全入時代になって久しい現代の大学等の高等教育機関においても様々な形で課題になっている事項である。

そこで、本稿では、前半に本センターの2018年度の学生相談の動向報告、後半では、本センターに訪れる「修学」に関連した相談が、どのような様相を呈しているのかを概観し、今後の学生支援・学生相談の充実に向けた基礎資料とすることを目的とする。

## 2. 本センターの利用状況の概観

以下に、2018年度の本センターの利用状況を概観する。

本センターの基本情報（設置キャンパス、開室日や時間、スタッフ等）は、2016年度の報告（田口・篠田、2018）を参照されたい。また、ここで表記される用語（「窓口対応」や「学生相談」等）については、次のように定めている；

「窓口対応」：本センターの窓口やカウンターに訪れる（またはメールや電話での問い合わせも含め）対象者に対し、その場で解決可能な問い合わせや相談等への対応、やや込み入った内容で複数回対応が必要な困りごと等への対応、本センターに隣接している保健室利用者への対応等を指す。

「学生相談」：カウンセリングを希望しての来談や、カウンセリング対象可能性のある相談、カウンセリング継続者等、専門的対応が必要な案件等を指す。

「事前相談」：本センター内に設置されている障害学生支援室が対応した、入学前の者に対する障害学生支援に関する対応等を指す。

いずれも対象者は、学生本人・保護者・教職員等である。

### （1）2018年度の利用状況：利用人数と対応件数

表1に2018年度の利用人数と対応件数を示した。表1の（ ）内の数字は、在学生の数のうち卒業生や退学者等の数である。

2018年度に本センターを利用した人数は、1028名であった。

表1 2018年度の利用人数と対応件数

利用人数 (人)	在学生（卒業生等）		事前相談	合計
	窓口対応	学生相談		
745	(7)	248	(7)	35
1172	(18)	4640	(228)	121
				1028
				5933

利用人数の内訳は、窓口対応者が745名(72.5%)、学生相談の利用者が248名(24.1%)、事前相談者が35名(3.4%)であった。

対応件数の数は、直接対面しての面接、電話やメールでの対応、窓口や各所（学内の出先場所やキャンパス構内等）での対応を全て含めたものである。窓口対応では、1172件(19.8%)、学生相談の対応件数では4640件(78.2%)、事前相談では121件(2.0%)

であり、全対応件数の約8割近くを学生相談が占めていた。

「窓口対応」においては年度によって利用人数が異なるが、「学生相談」においては、本報告を2016年度からはじめて以降、利用人数は年々増加の傾向であった。それに伴い、学生相談における対応件数も年々増加傾向であった。「窓口対応」では利用者は多いが対応件数は単回か複数回で終わる特徴があるが、「学生相談」では利用者数に対し、繰り返し継続的に対応したり、また、関係者へのコンサルテーションやコーディネーションを行うために対応件数が多くなる特徴が数字からも明らかになった。

## (2) 各月の利用状況：利用人数と対応件数

図1に、各月の利用人数を相談種類（学生相談・窓口対応・事前相談）ごとに示した。また、図2に各月の対応件数を相談種類（同上）ごとに示した。

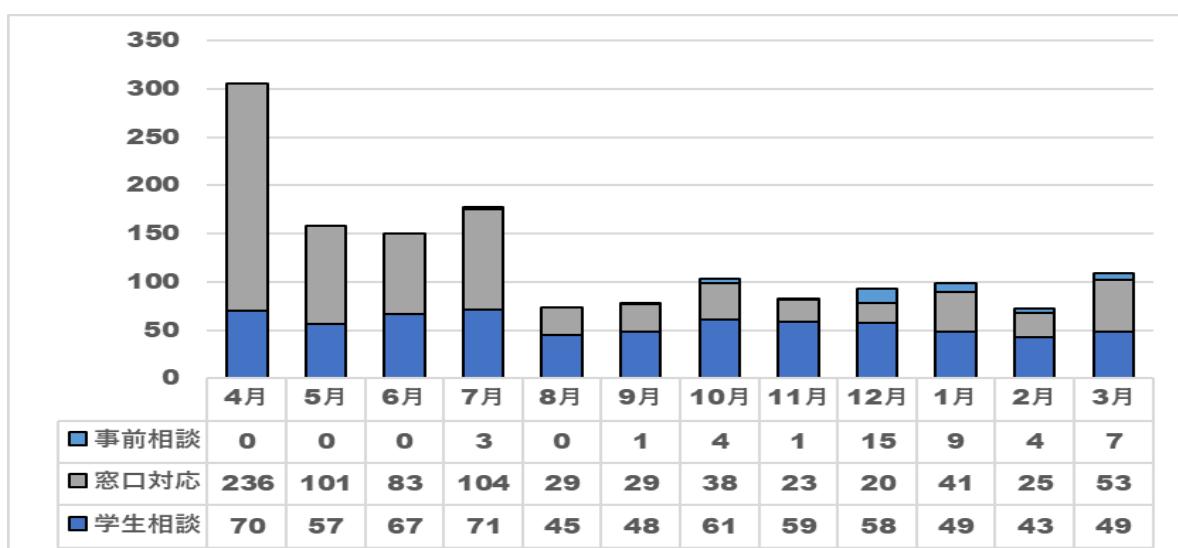


図1 各月の利用人数（相談種類別）

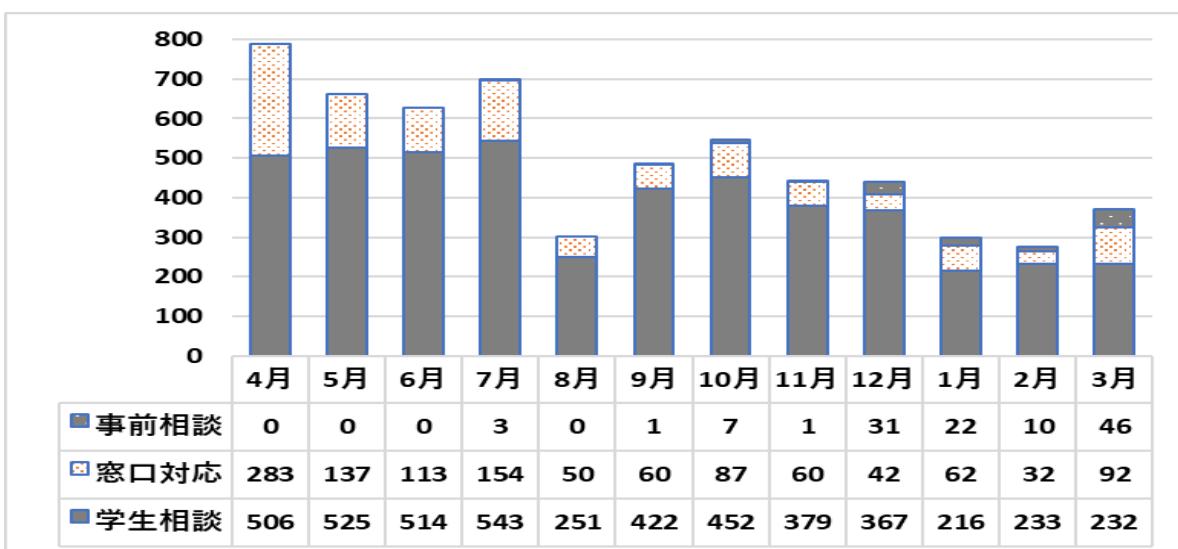


図2 各月の対応件数（相談種類別）

図1をみると、年間を通して4月が最も多く、徐々に減少するものの前期に利用者が多い傾向であった。特に4月の「窓口対応」利用者の多さは顕著であった。

図2では、全対応件数でみると4月が年間の中で最も多かった。相談種類別にみると、「学生相談」は7月(543件)が最も多かった。次いで、5月(525件)、6月(514件)、4月(506件)となり、前期の方が500件を超す対応件数となった。最も少なかったのは、1月(216件)で、次に2月(233件)であった。「窓口対応」では、年度初めの4月が最も多く徐々に減少し、7月に微増した。また後期のはじまる10月、年度末の3月にも増加した。「事前相談」は、受験を検討している者や受験生、入学予定者等の相談で、7月のオープンキャンパス、入試時期の12月、入学決定時期の3月が多い傾向であった。

### (3) 学生相談について

以下に、学生相談業務について概観する。

#### 1) 新規相談の主訴と学年

本稿において、「新規相談」とは学生相談の中で、2018年度に新規に相談に来た者、および相談者として対応した者を指す。

新規相談者は166名で、学生相談の全利用者248名中、66.9%（全利用者の15.1%）を占めた。新規相談の主訴を図3に示した。

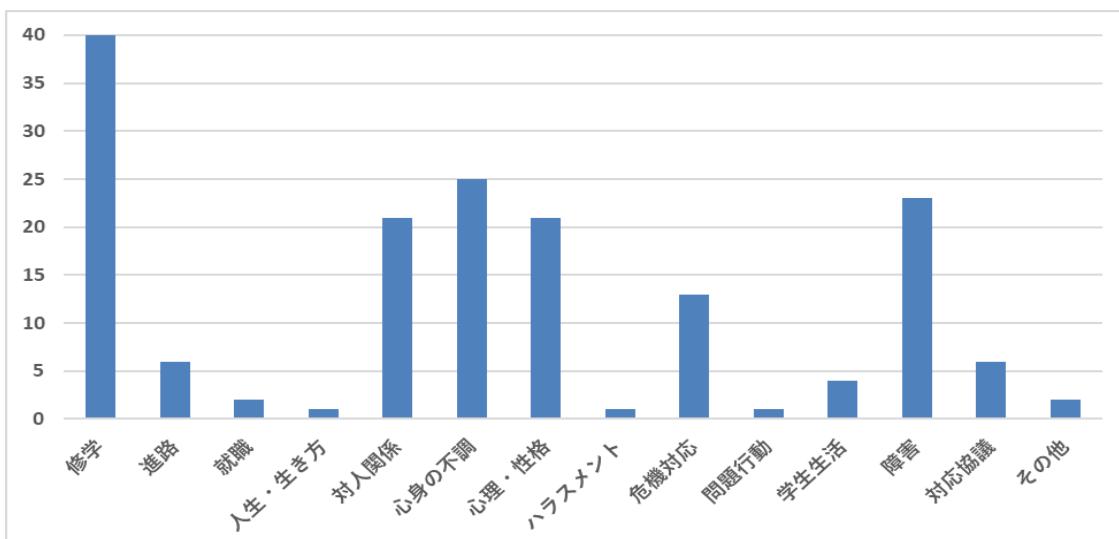


図3 新規相談の主訴

相談数が多かった順に、「修学」「心身の不調」「障害」「対人関係」「心理・性格」「危機対応」「進路」「対応協議」「学生生活」「就職」「その他」「人生・生き方」「ハラスメント」「問題行動」であった。（「危機対応」とはポストベンション関連、“連絡がとれない”等の相談等を含んでいる）新規相談の相談内容の傾向は、例年とおおむね同様であった。

図4に、新規相談の主訴ごとによる学年の内訳を示した。図4の「その他・不明」は、卒業生、相談が寄せられた時点で学年が明確になっていない者を指している。

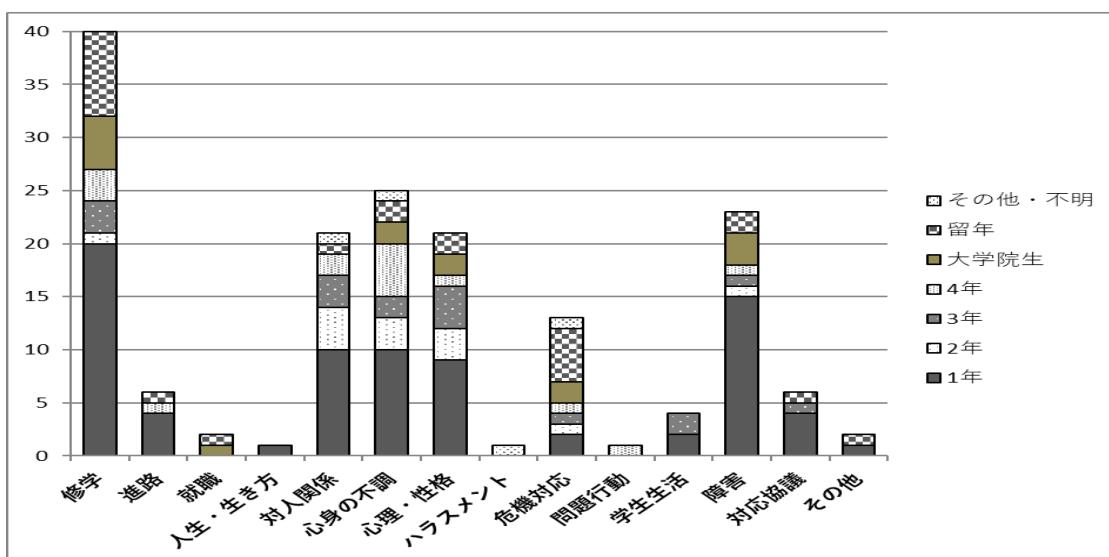


図4 主訴別の学年の内訳

新規相談の多かった学年は、1年生の40名であった。次に留年生の24人であった。1年生で最も多い主訴は「修学」であり、次いで「障害」「対人関係」「心身の不調」「心理・性格」であった。留年生で最も多い主訴は「修学」であり、次いで「危機対応」「心身の不調」「心理・性格」「障害」「進路」「就職」「対人関係」の順であった。相談者の多かった1年生および留年生の新規主訴は、いずれも「修学」であった。

## 2) 新規主訴別による来談者

図5に新規主訴別による来談者を示した。

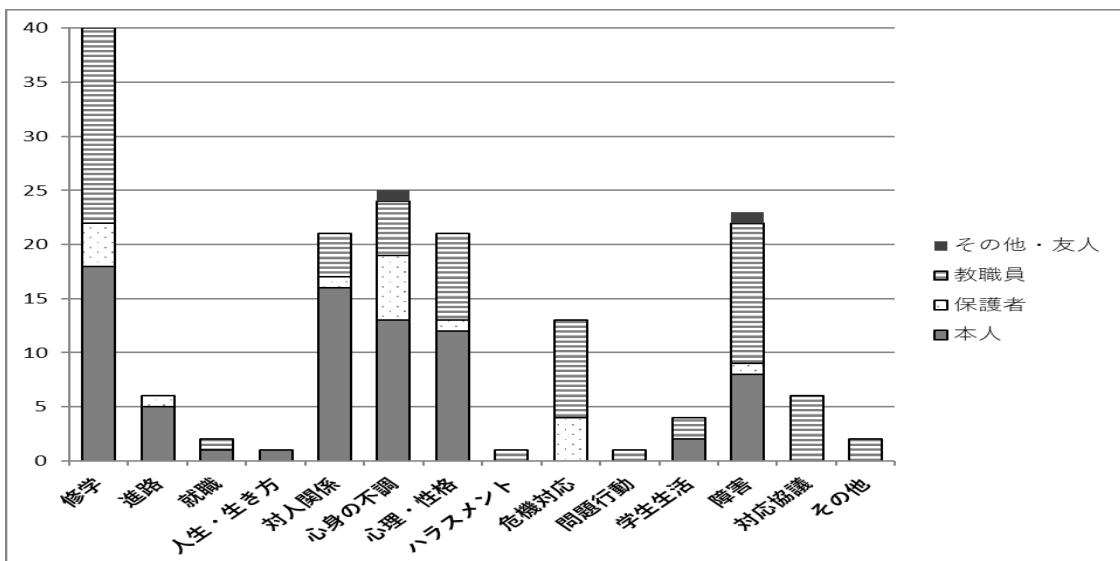


図5 新規主訴別による来談者

相談者として多かった順に、本人（学生）の76名、次に教職員の70名、保護者の18名、その他・友人の2名であった。

本人において相談の多かった順では、「修学」「対人関係」「心身の不調」「心理・性格」「障害」「進路」「学生生活」「就職」「人生・生き方」であった。

教職員において相談の多かった順では、「修学」「障害」「危機対応」「心理・性格」「対応協議」「心身の不調」「対人関係」「学生生活」「その他」「就職」「ハラスメント」「問題行動」であった。

保護者においては、「心身の不調」「修学」「危機対応」「進路」「対人関係」「心理・性格」「障害」の順であった。

上記のように、「修学」の相談はいずれの相談者においても上位にきていることが明らかとなった。

### 3) 新規相談者と継続相談者の月別推移

図6に、新規相談者と継続相談者の利用者の月別推移を示した。ここでいう「継続相談者」とは、新規相談者以外の者であり、2018年度以前に来談履歴がある者も含んでいる。

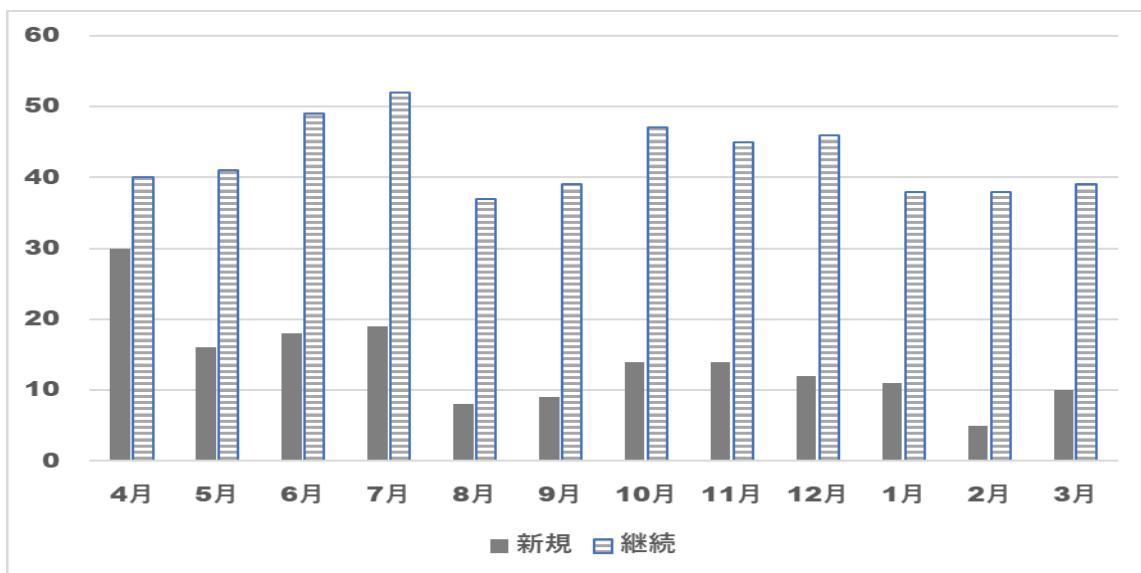


図6 新規相談者と継続相談者の利用者の月別推移

新規相談者の来談動向としては、4月が最も多く、5月になると減少するものの、6月と7月と微増し、年間の中でも前期に多い傾向であった。継続相談者は、4月から7月に向けて多くなり、夏季休業中は減少するが、10月に再び増加し、11月から2月にかけて徐々に減少する傾向がみられた。

### 3. 「修学」を主訴とする学生相談の様相について

以下では、2018年度の本センターにおける新規相談の中で、「修学」を主訴とする相談内容について概観する。本センターでは、基本的には、新規相談時に来談者本人が受付票に必要な情報を記入することになっており、そこにカテゴライズされた主訴に○印をつけるようになっている。その受付票において「修学」に○印をつけたケースを今回の考察対象としている。なお、主訴が複数ある場合は、一番相談したい主訴を「修学」としているケースを対象とした。

### (1) 月ごとの来談者の内訳

図7に「修学」を主訴として来談した利用者を月別で示した。

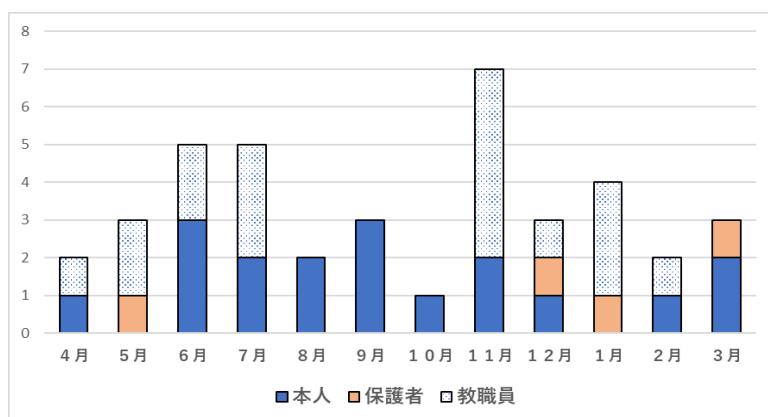


図7 月別の来談者の内訳

「修学」の新規相談件数は40件であった。来談者の内訳としては、学生本人が18名、保護者が4名、教職員が18名であった。

月別でみると、最も多かったのは11月で、次いで6月と7月が多かった。11月は、教職員からの相談が最も多かったのも特徴的であった。

### 11月に教職員からの相談

が多かったのは、後期がはじまり履修登録をしていないことがわかり相談につながったり、後期が始まり1カ月程経ったところで授業にでてきていない学生がわかり相談につながったり、授業内の学生の様子が気になり相談につながったケース等があった。また、学生本人による相談においても、自発来談したケースの他に、教員からの勧めで相談機関へ来所したケース等もあった。

### (2) 相談者の学年と各学年の留年の有無の内訳

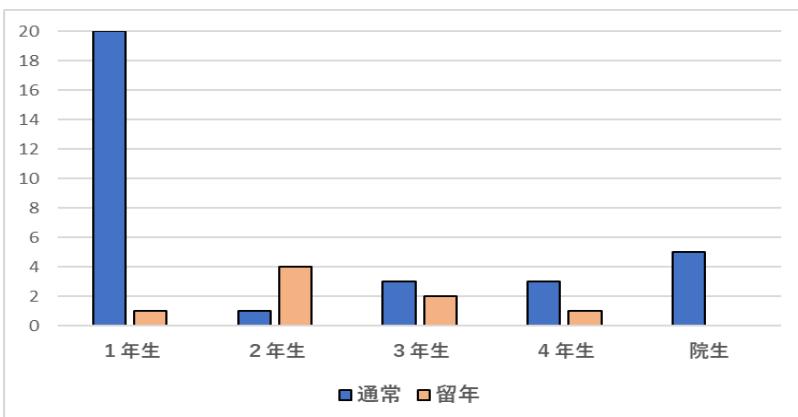


図8 学年ごとの留年の有無の内訳

図8に「修学」で来談した相談者の学年と、各学年における通常進級者か留年生かの内訳を示した。相談に来談した者は、学生本人の場合もあるが、保護者、教職員の場合も含めており、相談の対象となる学生の学年を示している。

相談者としては1年生が最も多かった。留年の

有無については、留年生は2年生が多く、次に3年生、4年生の順となった。

### (3) 「修学」相談の内容について

表2に「修学」を主訴とし来談した学生が語った相談の概要を一覧に示した。

表2 「修学」を主訴に来談した学生の相談概要

学年	通常進級と 留年の有無	相談概要
1年生	通常	生活の乱れ、目標喪失、アパシー、不登校、引きこもり、これからの大學生への不安、転学部希望、苦手な科目について等。
2年生	通常	アパシーや家族内出来事との関連等。
	留年	適性の問題等。
3年生	通常	不登校、アパシー、専門教育との不適応、転学部希望、家族の問題等。
	留年	不登校傾向、単位未取得、抑うつ傾向等。
4年生	留年	卒論が書けない、手につかない等。
大学院生	通常	対人関係の問題、障害との重複、専門教育についていけない、研究室に馴染めない、論文が書けない、無気力、今後のことを相談したい等。

1年生の相談者が最も多かったが、勉強がわからない等の特定科目の相談は非常に少なく、ほとんどの相談は、学生本人の抱える心理的な問題との絡みで、その影響が修学面で表れているような内容であった。

学生本人からの相談としては、受験期を終え大学へ入学したが、実際に大学生活を送ってみてこれまでの歩みを振り返ってみたり、大学へ行く意味を考えるようになったり、現分野と自分のしたいことと合っていたのかと考えたり、一人暮らしになり生活が乱れ登校が難しくなったり等の内容が語られた。また、ある程度大学生活を送ってきて、できなかったこと等を振り返り今後の大学生活を送っていくのかといった不安を語られることもあった。学年が進行すると、学年に応じた相談となっていくことがうかがえる。専門課程に進み課題達成の大変さや、個人的な心理的課題により不登校傾向となること、他専攻への興味、卒業論文、卒業の可能性、研究室での対人関係、修士論文、進路の問題等が同時に語られた。学年進行に伴い、入学期や中間期、

卒業期等の各段階で生じうる心理的課題が個別的なペースと絡み合いながら相談事として表れていると捉えることができる。

上述のように、一言で「修学」を主訴とした相談と言っても、実に多様で個別的な心理的課題が重なり合いながら来談へと至り、語られている。今回は一番相談したい主訴として「修学」に○印をつけた相談を考察対象としているが、別の主訴で来談する相談者においても「修学」が相談の対象に入ってくることも少なくない。例えば、「障害」関連の相談においても「修学」相談は含まれるし、「心理・性格」を主訴としても、その悩みの内容や本人の状態によって、授業への意欲低下、不登校、現在のこととは自分の将来とつながっているのだろうかなどといった葛藤や人前で意見が言えないなどの様々な理由が背景にある欠席過多状況等、学生の状態が「修学」面に様々な形で現れてくる。このような様相は、本稿の冒頭で紹介した吉良（2010）が述べる通りである。

本センターとしては、「修学」問題を相談機関への入場券として来談した来談者の訴えや語りまたは状況等から、学生を如何に見立て如何に次へのステップにつなげるかが重要な仕事となってくる。専門スタッフにより心理面接の中でサポートしていく方法もあれば、場合によっては医療機関との連携、学内の修学支援の部署へのつなぎ、担当教員との協働等、状況に応じて学内外の資源を活用しながら対応していくことが求められる。

#### （4）まとめ

前述のように、2018年度の本センターにおける「修学」相談は、新規相談の主訴として最も多かったこと、その対象となる学年は1年生が多かったこと、相談者は学生本人と教職員が同数であったこと等が特徴であった。1年生や教職員の相談が多いのは、本センターが1年生の学生相談室機能を兼ねていることや、1年生が学ぶ校舎内に本センターが設置されており教職員が利用やすいこと等がその背景の一部として考えられる。しかしながら、この動向は本センターの傾向として考えられるが、本学の特徴として考えるには不十分であるといえる。その理由としては以下のことが考えられる。

1つ目は、本学は学部によっては2年次に進級すると他キャンパスへ移動するため、本センターのある松本キャンパスから離れることである。2つ目は、本学は、本センター以外にも学生相談機能を担っている総合健康安全センターが全キャンパスに設置されており、松本キャンパス以外の学部の学生は、2年次以降は所属キャンパスの総合健康安全センター分室へ相談に行くことが多いことである。3つ目としては、本センターのある松本キャンパスにおいても学生は、本センターでも総合健康安全センターでも相談に行くことが可能であることである。以上のことから、本報告は本センターの傾向としてとどめる必要はある。

しかしながら、本報告は学生個人の「修学」相談の背景や、どのような内的課題を抱えて「修学」相談として来談するか等の様相は、ある程度示していると考えられる。今後、本学全体の「修学」相談の特徴をより明らかにするためには、総合健康安全セ

ンターや他部署における修学相談に関するデータを拾い上げ、包括的に状況をまとめる必要がある。

高石（2012）は、学生相談の専門性について論じる中で、その専門性を「対象者の心（内面）を理解する理論（見立て）と、その発達や成長を目指す具体的な方法論（援助技法）をもつ」こと、その見立てについて、「どのような人格か、どのような問題や成長の課題をもつか、ということを併せて、それらを抱えながらどのくらい学生生活を遂行し得るか」という見立ての力が必要」と論じている。そのためには、「高等教育全体の理念、自身が現場とする大学の学生支援の理念、教育制度、コミュニティとしての性質などを熟知」する必要性も指摘している。さらに、「学生相談の専門性は、高等教育の理念を実現するために、心理学の諸理論と援助技法に基づいて行われる心理教育的活動にあり、その対象は、すべての学生と関係者という個人的次元から、学内の他機関、さらに大学コミュニティ全体という集団的次元にわたる」と述べている。

修学場面には、前述（3）のような学生の心理的課題やメンタルヘルス上の問題が表れるという様相を理解し、大学全体が学生支援にあたることが必要である。本学は親元を離れて暮らす学生が多く、学生の不登校や生活の乱れによる通学困難、またはメンタルヘルスに不調をきたしている等の状況が、家族と暮らしている学生に比べ気づかれる機会が少ない。そのため、本学では、メンタルヘルスの不調を背景に抱えている可能性として考えられる長期欠席の学生の早期発見の仕組みの体制化、学生対応の参考本として『教職員のための学生サポート・ガイドブック～大学全体で学生を支える仕組み～第3版』（2018）の作成・配布、学生相談センター・総合健康安全センターの専門スタッフによる学生のメンタルヘルスに関するFD活動や新入生への単回授業等を行ってきた。また、全学的にも委員会等で学生のメンタルヘルスに関する種々の依頼を教職員に行っている。そのような長年の積み重なる活動の布石もあり、教職員の努力や協力による学生支援を全学的に遂行できつつあると感じている。学生支援・学生相談は、相談機関の専門スタッフだけではでき得ず、学内教職員との連携・協働等が必要不可欠である。このような大学全体で学生を支援していく体制を今後も維持・強化していくことが求められる。

## 引用・参考文献

1. 独立行政法人日本学生支援機構、(2018)、大学等における学生支援の取組状況に関する調査（平成29年度）結果報告。
2. 吉良安之（2010）「修学に関する相談」第4章相談内容に応じた援助、学生相談ハンドブック、日本学生相談学会50周年記念誌編集委員会（編）、学苑社、p.71-74.
3. 信州大学学生相談センター・総合健康安全センター（2018）「教職員のための学生サポート・ガイドブック～大学全体で学生を支える仕組み～第3版」、信州大学学生相談センター・総合健康安全センター。
4. 鈴木健一・杉岡正典・堀田亮・織田万美子・山内星子・林潤一郎（2019）「2018年度学生相談機関に関する調査報告」、第39卷第3号、215-258.
5. 田口多恵・篠田直子（2018）「信州大学学生相談センターにおける2016年度の活動報告

- 教職員との連携・協働に焦点をあてて——」、総合人間科学研究、第 12 卷、67-76.
6. 高石恭子（2012）「学生相談の固有性と専門性についての一考察」、甲南大学学生相談室  
紀要、第 19 号、31-44.

(信州大学 総合人間科学系 学生相談センター 助手)  
2020 年 1 月 14 日受理 2020 年 2 月 1 日採録決定